

下諏訪町プレミアム付商品券取扱手引 (取扱期間:令和6年1月31日まで)



- 下諏訪町プレミアム付商品券は、表紙と商品券1,000円が12枚綴りになっています。
- 表紙と商品券はのり付けされていますが、綴られていない商品券も取扱して下さい。
また、束で渡された場合は必要枚数を取った上、表紙と一緒に商品券をお返し下さい。
- 1,000円額面未満のお買い物の場合、おつりは出ませんので額面以上の買い物をしていただき、端数は現金で頂くようにして下さい。
- 破損した商品券は、全体の3分の2程度が残っていれば商品券とみなして下さい。
- 下段のSHIMOSUWAは、金箔になっています。カラーコピーをすると黒くなりますので、偽造券等の判断基準になります。
- 一回の買い物で利用できる枚数に制限はありません。
- **切手や金券類などの換金性の高いものや、タバコの購入又は電子マネーのチャージ等、事業性の支払いには利用できません。また、お店によって利用できない商品やサービスがあれば、消費者に分かりやすく明示して下さい。**
- 商品券の転売、再利用は堅く禁止します。

利用者の皆さまへ

裏面・見本

- ◎本券は取扱加盟店ポスターが提示してある取扱店でのみご利用できます。
- ◎本券は有効期限(令和6年1月31日)を過ぎると無効となりますのでご注意ください。
- ◎本券は、商品券・ビール券・酒券・図書カード・切手・印紙・プリペイドカード・電子マネー等換金性の高いもの及びタバコには利用できません。また、店舗によっては本券が利用できない商品があります。
- ◎本券使用による現金との引き換え、返金はできません。
- ◎本券の盗難・紛失または滅失について、発行者はその責を負いません。
- ◎本券のご利用の際、つり銭のお返しはいたしませんので額面以上にてご利用ください。

取扱店の皆さまへ

- ◎換金方法は、取扱手引きをご覧ください。

★取扱事業所名(必ずご記入ください)

事業所名を押印または記入

発行者:下諏訪町
事業協力者:下諏訪商工会議所
TEL.0266-27-8533

裏面に換金方法があります

【換金方法について】

金券提出日：毎月6日・16日・26日（金融機関が休業の場合は翌営業日になります）

下記の金券提出日以外は手続き出来ませんのでご確認ください。

裏面処理：換金前に必ず商品券裏面の店舗記入欄に店舗名の記入又は押印をして下さい。

持ち物：商品券（裏面処理済みのもの）・申込時に登録した金融機関の通帳

換金方法：各金融機関窓口「商品券引換依頼書」がありますので、必要事項を全てご記入の上商品券と一緒に指定金融機関窓口へご提出下さい。申込時にご登録いただいた口座へ振り込まれます。（口座へのご入金は、金券提出日翌日より3営業日以内です。）

※必ず申込時にご登録いただいた指定金融機関の窓口へ提出して下さい。

※下諏訪町外の支店を登録された方は、換金は下諏訪支店でのご受付となりますのでご注意ください。

下諏訪町プレミアム付 商品券引換依頼書			(金融機関用)	
			令和	年
			月	日
() 振替収入票				
店名	登録口座名		振替	下諏訪商工会議所
			摘要	普通預金(商品券口座)
金融機関名 (○をお付け下さい)	<ol style="list-style-type: none"> 八十二銀行下諏訪支店 諏訪信用金庫下諏訪支店 諏訪信用金庫湖浜支店 諏訪信用金庫御田町支店 長野県信用組合下諏訪支店 長野銀行下諏訪支店 	口座番号	<ol style="list-style-type: none"> 普通預金 当座預金 ○をお付け下さい	
			NO. 口座番号	
換金枚数		単価	預金口座入金額	
商品券	持込枚数	枚	1,000円	金額(持込枚数×1,000)円
注 (1) 金融機関名・口座番号欄は、該当数字を○で囲み、口座番号を必ずご記入下さい。 (2) 引換日は、6日、16日、26日(休業日は翌営業日)				

金券提出日

- | | | |
|--------------|----------------------|---------|
| ・ 8月 7日 (月) | 16日 (水) | 28日 (月) |
| ・ 9月 6日 (水) | 19日 (火) | 26日 (火) |
| ・ 10月 6日 (金) | 16日 (月) | 26日 (木) |
| ・ 11月 6日 (月) | 16日 (木) | 27日 (月) |
| ・ 12月 6日 (水) | 18日 (月) | 26日 (火) |
| ・ 1月 9日 (火) | 16日 (火) | 26日 (金) |
| ・ 2月 6日 (火) | <u><最終換金日></u> | |